

1 1 級知的財産管理技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目

(1) 技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度

知的財産管理の職種における上級の技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度（知的財産管理に関する業務上の課題の発見と解決を主導することができる技能及びこれに関する専門的な知識の程度）を基準とする。

(2) 試験科目及びその範囲

表 1 の左欄のとおりである。

(3) 試験科目及びその範囲の細目

表 1 の右欄のとおりである。

表 1

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
実 技 試 験	
ブランド専門業務	
イ 戦略	
イー 1 ブランド戦略	ブランド戦略に関し、次に掲げる事項について、法人等（大企業、中小企業、大学等を含む。以下同じ）における業務上の課題の発見と解決を主導することができること。 (1) 商標及び意匠出願戦略 (2) 事業戦略とブランド戦略の関係 (3) コーポレートガバナンス・コード
ロ 管理	
ロー 1 リスクマネジメント	リスクマネジメントに関し、次に掲げる事項について、法人等における業務上の課題の発見と解決を主導することができること。 (1) 係争対応（ブランドに関するもの） (2) 他社ブランドに関する権利の監視 (3) 他社ブランドに関する権利の排除 イ 情報提供 ロ 異議申立 ハ 取消・無効審判手続
ハ 創造（調達）	
ハー 1 情報・調査	I 情報に関し、次に掲げる事項について、法人等における業務上の課題の発見と解決を主導することができること。 (1) ブランド関連情報開示 (2) ブランド関連情報収集・分析 II 調査に関し、次に掲げる事項について、法人等における業務上の課題の発見と解決を主導することができること。 (1) 先行資料調査 (2) 他社権利調査
ニ 保護（競争力のデザイン）	
ニー 1 国内権利化	I 国内ブランドに関する権利の権利化に関し、次に掲げる事項について、法人等における業務上の課題の発見と解決を主導することができること。 (1) 出願書類 (2) 意見書提出手続 (3) 補正手続 (4) 拒絶査定不服審判手続 (5) 査定系審決取消訴訟手続 II 国内ブランドに関する事務に関し、次に掲げる事項について、法人等における業務上の課題の発見と解決を主導することができること。 (1) 出願事務 (2) 期限管理 (3) 年金管理
ニー 2 外国権利化	I 外国ブランドに関する権利の権利化に関し、次に掲げる事項について、法人等

